

明瞭な政策綱領 表明信所 集中議論に



市長大蔵市（後列左 落合議長、右 杉山局長）

地方財政健全化法案で新たな指標 本市の財政状況尋ねる

議員 今国会で審議された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」の内容について、本市はどのようにとらえているのか聞きたい。

市長 財政の健全性を表す四指標で地方自治体の

財政状態を把握し、その比率に応じて財政再建を促すとともに、財政健全化に資することを目的とする内容と認識している。

議員 この法律により、

①単年度の一般会計の赤字比率を示す「実質赤字比率」②国民健康保険や介護保険、公営企業も含めた「連結実質赤字比率」③一般会計が負担すべき

今定例会の総括質問では、大蔵市長の所信表明や政策綱領に関連して、本市財政の健全化策や公共施設の二元管理、平塚市総合計画基本構想などに議論が集中しました。このほか、まちづくりの分野では、本市の都市政策や平塚駅西口のバリアフリー化について、福祉の分野では、平塚市障がい者福祉計画や高齢者への福祉施策について、教育の分野では平塚市子ども読書活動推進計画について、経済の分野では、青年層の雇用問題について質疑が行われ、契約や入札制度、業務のアウトソーシングについても議論が及びました。これらの内容を、常任委員会での質疑も併せて二、六面と八面に紹介いたします（総括質問を行った議員名と主な項目は七面に掲載します）。

うな状況にあるのか。

市長 十七年度決算の数値をこの指標に当てはめた場合、①実質収支が赤字であることから、実質赤字とはなっていない。

②実質収支が赤字の会計は老人保健医療事業特別会計のみであり、他の会計は黒字のため、合算の結果、連結実質赤字は生じていない。

③実質公債費比率は、一・二・二％であり、標準的な数値であり、現段階では具体的な算定方法が示されていない。結果として本市の十七年度決算は、法律案の取り組みである「財政の早期健全化の段階に移行すること」および「財政再生の段階へ移行すること」には該当しない。

公債（借金）の返済額の三年間の平均である「実質公債費比率」（十八年度から実施済み）④土地開発、道路、住宅供給の地方三公社や第三セクターも含め、自治体が負担すべき額の合計である「将来負担比率」、の公表が義務付けられる。これらの指標から判断した場合、本市の財政はどのよ

うな状況にあるのか。

市長 十七年度決算の数値をこの指標に当てはめた場合、①実質収支が赤字であることから、実質赤字とはなっていない。

②実質収支が赤字の会計は老人保健医療事業特別会計のみであり、他の会計は黒字のため、合算の結果、連結実質赤字は生じていない。

③実質公債費比率は、一・二・二％であり、標準的な数値であり、現段階では具体的な算定方法が示されていない。結果として本市の十七年度決算は、法律案の取り組みである「財政の早期健全化の段階に移行すること」および「財政再生の段階へ移行すること」には該当しない。

公共施設を一元管理 コスト・環境負荷の低減を図る

議員 本市では、昭和三十〇年代から四〇年代にかけて多くの公共施設を建て替えた。これらの施設は、老朽化や耐震性の問題から建て替えが必要となっている。施設の適正管理に当たっての取り組みを聞きたい。

総務部長 十八年度に、各所管課で保有する施設の建築部材等の情報を収集し、現在さらさら追加詳細調査を行っている。十九年度はこれら施設情報の収集・管理によって、検査や抽出などが容易に行えるようにし、それを基に施設保全管理システムを導入して二十年度以降に施設中長期保全計画を策定していきたい。なお、十八年度末に施設点検マニュアルを作成し、平成十九年五月には所管課長および担当者研修を実施した。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 本市の財政健全化プランでは受益者負担の適正化について「適正な料金設定に努める必要がある」としている。これまでの取り組み状況を伺いたい。

総務部長 平成十八年十一月に関係課長による財政健全化対策推進本部受益者負担適正化分科会を設置し、使用料・手数料の基礎調査を実施するとともに、先進事例の検討を進めてきた。現在は、算定基礎となる原価計算の基準づくりを行っており、一部施設等を対象に試算を始めている。

議員 減免など、その他の基準等に関する検討状況を聞きたい。

総務部長 減免規定や受益者負担割合の検討も進めており、十九年度中に受益者負担の基本的な基準の策定を目指している。なお、基準策定前においても、「着手可能なものは直ちに取組む」との考えから、一定期間料金を見直していないものや、近隣自治体との料金差が大きいもの、また減免の妥当性などについても各課で見直すよう指示した。

議員 「補助金等の見直し」はどのように進める考えか。

企画部長 「補助金基準の明確化」「補助金交付による効果の検証」「補助金交付の制限化」「団体運営費補助に対する基準」などを柱として、それぞれ具体的な基準を設定する。これにより、補助金の必要性や補助金額の妥当性、また、終期の設定時期や補助金使途の明確化などについて客観的な判断が可能になると考えている。

市民との協働 新たな自治の仕組みどう構築

議員 市民との協働において、自治力を高めるため、新しい自治の仕組みを育てるための取り組みについて聞きたい。

市長 コミュニティ活動拠点の機能充実を図りながら、地域の課題が解決できる仕組みを作ることと考えている。これにより地域の自治力を高め、

「自分たちの地域は自分たちがつくる」、「自分たちのまちづくりには自分がかかわる」という分権時代にふさわしい自治の仕組みが構築されるものと考えている。

議員 情報の「提供」から「共有」へと進化させるとはどのような事なのか伺いたい。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。

議員 新たな時代の課題等に的確に対応するには、地方分権の推進が必要と考える。そのためにはさらなる行政改革を行うべきか伺いたい。

市長 説明責任を果たし、公正・透明で開かれた市政を推進するため、これまで不十分であった政策形成過程においても、市民との情報の共有を進めていく。具体的には、本市の重要な政策等においては、市民と対話することとは重要なことである。今後は市民との直接対話ではなく、各種団体の代表者等に具体的なテーマを示して意見を聞き、実践に役立てるようになりたいと考える。